

開議 午前 9時00分

◎開 議

- 議長（石山貴美夫君） ただいまの出席議員は11名で定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

- 議長（石山貴美夫君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
また、本日は川根本町議会傍聴規則第8条ただし書きの規定により、撮影及び録音を許可いたします。
なお、説明員は6月19日と同様ですので、御了承ください。



◎日程第1 一般質問

- 議長（石山貴美夫君） 日程第1、一般質問を行います。
本日は、中澤莊也君、佐々木直也君、澤西省司君の一般質問を行います。
順番に発言を許します。
11番、中澤莊也君、発言を許します。11番、中澤莊也君。
- 11番（中澤莊也君） おはようございます。非常に多くの新聞記者の方、マスコミの方がいらっしゃるので、非常に緊張しております。一生懸命やらせていただきたいと思いますが、まず、質問に入る前に所感ということで、少し述べさせていただきたいと思っております。
- 1945年6月20日、静岡に大空襲があって多くの方が尊い命を失われたということでありま
す。戦後80年、日本は本当に戦争もなく、平和な暮らしをして私もこの国に生まれ、今こう
して安定した平和な生活を暮らしていくことができていることに、感謝をしたいというふう
に思っております。
- そういうことを込めて、先日、NHKの「世紀を越えて」という番組で、ビートルズのジ
ョン・レノンのイマジンというのをやっていたんですけども、「Imagine all
the people Living in peace」、そのようなことをかみしめ
ながら、一般質問をさせていただきたいと思っております。
- 質問事項は、障がい者の生活の自立、就労支援について、エコツーリズムの推進について、
町長の描くまちの将来像について、町長、行政の考え方等を伺うものです。

最初に、障がい者の生活の自立、就労支援について質問の要旨に基づいて3点の質問を行います。

当町における障がい者福祉の推進は、平成30年に作成された川根本町第4次障がい者計画に掲げられた「障害の有無にかかわらず、互いに尊重し合い、障害のある人も誰もが自立して自分らしく暮らすことのできるまち」を基本理念として行われてきています。

また、障がい者福祉の目指す方向性は、第2次川根本町総合計画の中において、「就労機会の充実と社会参加の促進」「自立したサービスを支える福祉サービスの充実」と定め、様々な施策を展開してきておりますが、課題等も多く存在しているように感じます。

そこで、次の3点について質問を行います。

1点目の質問は、第2次川根本町総合計画福祉分野に掲げられている障害のある人に対する社会資源の不足、児童に対するサービス提供事業者が町内にないという課題解消のため、今までどのような取組を行い、今後、課題解決に向けてどのような取組を進めていく考えであるか。

2点目の質問は、障害者雇用促進法第43条第1項に一般事業所の雇用義務等として、法定雇用率を超える障がいのある人を雇用することが義務づけられております。法定雇用率が達成されていない事業所については、行政指導やペナルティが科せられることになっております。

そこで、町内の企業、常時40人以上雇用している企業であります。それと地方公共団体における障がい者雇用率は、法定どおり達成されているのか、その状況を未達成の事業所等へは、どのような指導助言を行っているのかを伺います。

3点目の質問は、就労継続支援B型事業所の利用者平均工賃等についてであります。

静岡県のB型事業所利用者の平均工賃は、2万1,713円、これは月額となっております。我が町のB型事業所利用者の工賃は、どのようになっているのでしょうか。私が、管理者に伺ったところ、1万3,000円前後ではないかということをおっしゃってございました。

障がいのある人の自立には就労の場の確保と併せて、工賃の向上が欠かせないということで、国は令和6年度から令和8年度、工賃向上計画の作成をB型事業所に対して義務づけております。現場からは工賃向上計画を達成するのはハードルが大変高いという声も聞かれます。今、我が町のB型事業所における計画の進捗状況は、どのようになっているのでしょうか。事業計画を進めるに当たっての課題等を含め、今後の取組について伺います。

次に、エコツーリズムの推進について、3点の質問を行います。

町の観光振興、特にエコツーリズムの推進を担ってきたエコティかわねが、今年度末をもって解散することが令和7年度の社員総会において決定をいたしました。町の持つ豊かな自然・歴史・文化等を町内外に発信する大きな役割を担ってきたエコティかわねの解散は、町の観光振興、まちづくりを進めるに当たり、大きな問題であると考え、次のことについて質問を行います。

1点目は、観光振興に欠かせないエコツーリズムの推進を、今後どのように進めていく考えであるか。

2点目は、エコティかわねに代わる組織をどのように構築していく考えであるか。

3点目は、エコツーリズムの推進には専門的知識や技能を持った人の存在は欠かせないものであります。今までエコティかわねが担ってきたインタープリター等の養成に、どのように取り組んでいく考えであるかを伺います。

最後に、「町長の描く将来像について」3点の質問を行います。

藪田町長は、第2次川根本町総合計画作成に当たり、「水と森の番人が創る癒しの里、川根本町～豊かな自然、お茶と温泉に彩られた誰もが安心して暮らせるふるさと～」を目指すまちの将来像として、千年の学校の目標である「ひとつづくり」「魅力づくり」「活力づくり」の3つの観点を好循環し、主要産業の活性化を中心とする『川根茶・温泉・自然・川根本町の強みを生かすプロジェクト』と定住・移住促進を中心とする『人口減少の克服を目指すプロジェクト』を重点戦略として、まちづくりを推進してこられました。

令和7年度の予算編成に当たっては、ハードからハードへ、シビックプライドの抱けるまちを掲げられ、様々な施策を展開しようと考えられております。この4年間で多くのことを経験され、知見を深め広げることができたものと推察いたします。

1点目の質問は、藪田町長のまちづくりにかける思い、考え方を。

2点目の質問は、住んでみたいまち、住み続けたいまち、誇りの抱けるまちをいかにして築いていく考えであるか。

3点目の質問は、9月30日告示、10月5日投票の町長選挙に出馬され、町長の描くまちの将来像の具現化のため、引き続き川根本町のかじ取りを担う考えがあるかを伺います。

行政側からの明確かつ前向きな答弁を期待し、私の最初の質問といたします。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの中澤莊也君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藪田靖邦君。

○町長（藪田靖邦君） 皆さん、おはようございます。

一般質問2日目ということで、今日は記者の皆さんも来ているので、あまり緊張しないでやっただけのいいと思っておりますので、よろしく。自分が一番緊張しているかな。

それでは、中澤議員の質問にお答えさせていただきます。

まず1番目の一つ目です。

第2次川根本町総合計画の障害者福祉分野における障がいのある人に対する社会資源の不足等についてお答えします。

町内における障がいのある人への社会資源の不足などについては、中澤議員御承知のとおりであります。また、新たな社会資源の発掘も厳しい状況にあります。そこで、障がい者支援等に関する各種相談があった際には、まず、障害者相談支援事業の受託事業所である、「社会福祉法人こころ」から川根本町役場へ派遣され、健康福祉課に常駐している相談支援

専門員を中心に検討・調整を行い、対応しています。その中で、町内の資源で対応できない場合には、近隣市町の関係事業所等と連絡を図ることで対応しており、今後も同様に応じてまいりたいと思っております。

また、障がいがある児童に対するサービス提供事業所が町内にない状態であることも議員御承知のとおりです。現在、障がいのある児童に対する支援については保健師や教育委員会事務局所属の教育相談員、保育園、義務教育学校など、関係者と連携し、各種健診、発達相談等を通じた障がいの早期発見・療育支援などについて対応しておりますので、今回も同様に対応してまいります。

一つ目の二つ目です。

障がい者の雇用率に係る質問にお答えします。

令和6年6月1日現在の川根本町役場の法定雇用率2.8%に対して、実雇用率3.2%となっております。常時40人以上雇用の町内の企業は4社あり、障がい者の雇用率は2.54%と聞いております。未達成の事業所等への指導・助言は、ハローワーク島田が、該当の事業所に連絡をした上で障害者雇用に関する相談や支援などを行っていると考えております。

三つ目です。

就労継続支援B型事業所に関する質問にお答えします。

指定管理者である町社会福祉協議会に確認したところ、利用者の工賃について令和6年度の平均月額、みどりの丘で7,499円、みどりの丘のえまつで1万6,104円、また、御質問の「工賃向上計画」についても、令和6年5月に策定し、県へ報告していると聞いております。今後も町社会福祉協議会と連携して取り組んでまいります。なお、就労支援事業に関する課題や今後の取組等については、担当課長からお答えさせます。

二つ目のエコツーリズムの推進について、お答えします。

議員御指摘のとおり、エコツーリズムは本町の観光振興に欠かせないものであります。第2期川根本町観光戦略プランに基づき、エコツーリズムの推進に取り組んでまいります。

「エコティかわね」に代わる組織については、組織や人材育成などを含め、「エコティかわね」の事務局と担当課で協議を始めているところであります。

また、これまで「エコティかわね」が実施してきた事業に関わることや、その機能の継承について、川根本町まちづくり観光協会と調整しているところであります。

「エコティかわね」が今まで担ってきた人材育成につきましては、現在、実施しているガイド養成講座の継続、県や関係機関が主催する講座受講への支援、町内外へガイドの魅力を伝える広報の強化などを実施したいと考えております。

町としては、エコツーリズム推進が新体制の下で十分に機能を発揮ができるよう、調整役として支援をしてまいります。本町が誇る自然環境と観光資源を最大限に生かし、観光客だけでなく地域住民にも喜ばれる町づくりに努めてまいります。

3つ目の1から3の、町長が描くまちの将来像について関連がありますので併せてお答え

をさせていただきます。

私が町長としてこの役割を担う中で、常に心に留めているのは「安心・安全な生活基盤の構築」また「主要産業の活性化」、「人口減少対策」などの取組であります。そのためには、町民の皆様の声をしっかり受け止め、共に考え、共に行動する姿勢が不可欠です。引き続き町民の皆様寄り添い、町民の笑顔を念頭に置きながら進めてまいりたいと思っております。

次に、まちをどのように築いていくについては、3月の一般質問でお答えしておりますが、私は本年、合併20周年を迎えるに当たり、本年度の予算では「ハードからハードへ」いわゆる行政サービス等のソフト事業の充実を掲げました。

これは、今後30年、40年と続くまちを目指していくものであり、この町に住む人が「住み続けたい」「住んでみたい」と思い、誇りを持っていただくためには、地域への誇りと愛着、いわゆるシビックプライド、地域への思いや愛、新たな住民を引きつける効果、そういったことが期待できると思います。その醸成が重要でだと私は思っています。

そのためには、様々な観点から取り組んでいく必要があります、そこに住む人が来訪者に自分のまちのよいところを語れる、そんなまちでありたいと考えます。

「人づくり」として地域を愛する心を育み、住民が輝き、活躍できる土壌づくり、また安心と幸せを感じられるサービスの提供を、これからも目指していきたい、そんなふうに思っております。

次に、任期満了後も引き続き、町のかじ取り役を担っていく考えについてですが、私は開かれた町政での対話と協調によるまちづくりを通して、活力あるまちづくりに全力で取り組んでまいりました。4年間を振り返りますと、災害が多い時期を経験し、現在も復旧に努めております。今後も各地で発生する災害に対して、安心・安全を確保するための対応と強化を図ってまいります。

また、学校再編、斎場整備、し尿処理場整備など、新町建設計画に基づく取組を一つ一つ着実に進めてまいりました。

今後も未来に向けて、さらに町民が健康で生きがいを持ち、幸せに元気に暮らせるまちづくりを新しい目標に向かってまいります。町民の声を大切にし、理想を求め、夢を描いて、今を生きる皆様と未来に生きる子供たちのために、これまでの経験を生かし、引き続き町のかじ取り役としての強い思いで、これからも取り組んでまいりたいと決意しております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、私のほうから1の3番目、就労支援事業に関する課題などについて、お答えをさせていただきます。

社会福祉協議会として認識している課題は、利用者のスキルや能力にばらつきがあり、高い工賃を実現するための業務が難しいことや、他の地域に比べて地元企業が少なく請負可能な業務の開拓が難しいこと、地域内での販路拡大が難しく収益向上につながりにくいことな

どでございます。

今後、社会福祉協議会は、中山間地域ならではの特産品や資源を活用した商品開発を行い、地域の特色を生かした製品を提供することや、地元企業との連携を強化し、共同開発や受託業務を通じて収益を上げる機会を増やす取組を行っていくと聞いております。引き続き、町社会福祉協議会と連携して取り組んでまいります。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） まず、町長が答弁をさせていただきましたし、次期町政にかける強い思いも聞かせていただきました。非常に今まで大変苦勞をされて、今年度、まず、船出から少し座礁されて、順風満帆な航海ではなかったと思いますが、いろんな知見を得て、今、港に帰ってくる、そんな状況であって、新しい航海に乗り出す、そういうことを期待しております。

まず、再質問であります。工賃の関係、障がい者の福祉の計画の関係であります。先ほどの町長の説明の中で、みどりの丘で7,499円、みどりの丘えまつで1万6,104円ということで、静岡県の工賃の平均が2万3,000円ぐらいありますので、非常に低く抑えられているのではないかというふうに感じました。

みどりの丘とえまつ作業所において、受注した作業の内容等は違いがあるかと思いますが、この賃金の違いについて、まず説明をお願いします。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

実際に、みどりの丘とみどりの丘えまつで、利用者の状態が違っている、その利用者の能力等にばらつきがあるということから、工賃に違いがあるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 私が管理者の方にお伺いをしたときは、みどりの丘は昔から受注する業者と言いますか、下請けの事業者が少なく、その関係があるのではないかと思いますけれども、ただ能力の関係ということは、みどりの丘のほうが、みどりの丘えまつの利用者よりも障がいの高い方が、通所されていると考えてよろしいんですか。その辺について伺います。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、お答えさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、そのような形で社会福祉協議会から聞いております。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 障がい者の生活の流通ということは就労の場の確保、工賃の向上ということがまず、第一であるかというふうに思います。今年度、川根本町の第7期障がい福

祉計画を作成するに当たって、その進捗状況とか様々な取組について説明がございました。その中で、少し気になる点がございましたので、質問させていただきます。

まず、障がい者の受皿、日常生活の受皿として、本来は今までグループホームがなかったものですから、両親とかが亡くなられると障がいを持たれた方は、町外へ行かざるを得なかったという現状があったと思いますが、グループホームとくやまができて、そこに入所する人たちが行き、そこから通いながらB型事業所に通所している、そういう現状がございます。

その中で、現在の状況でございますが、グループホームとくやまには、10室あって私が聞いているのは5室が使われていて、男性が5名、これから入所予定者が1名というお話を伺っております。経営面ではありますが、8名程度の入所が必要ではないかというお話が管理者側からあったと思いますが、今の現状、今後そういう人たちに対する、例えばグループホームを建設するに当たって、備品の補助を町のほうで多分されていたと思いますが、こういう運営経費の面の補助というようなことを、考えられていらっしゃるのかどうか、伺いたいたとも思います。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） ただいまの質問にお答えいたしますが、現時点においては、そのようなことは考えておりません。グループホームに関するような、国・県からの支給金によって運営されておりますので、その辺も踏まえて今後の対応について、その当事者であります、グループホームとくやまの関係者と連携を図りながら対応をしてみたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 今の現在の入所状況、今後の見通しについて、お考えを伺います。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） お答えいたしますが、先ほど議員がおっしゃったとおりのニーズと把握しております。なお、その実際の入所者以外にもショートステイ等も受け入れていただいておりますので、その中で今、グループホームとくやまとして、対応していると聞いております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） この障がい者計画を立てるに当たって、町のほうですばらしい取組をされているわけですが、「語ろう会」ということと「輝き体験ウィーク」ですか、そういうことで障がい者の方が実際に外に出て、就労する機会をつくろうということで、関係者と事業所で協議をしながら、実際に現場に行って、就労、どういう仕事があるのかということを経験されたということですが、その中で、いろいろな問題もあるわけです。

まず障がい者、私も目が悪いものですから、眼鏡をかけないと何も見えない。今、手術して見えるようになったのですが、障がいというのはそういうことだと思うんです。眼鏡があ

れば私は見える。だから、誰かの手助けがあれば、そういうことで一般の人と同じような生活ができるということでもあります。よくバリアフリーとか、障がいを取り除くという、障壁というんですか。バリアーですか、ユニバーサルデザインということが言われますが、なかなかそういうものが取り除かれていない状況にありますし、障がいでやはり必要なのは心のバリアフリーということが大切であるかというふうに思います。

以前のアンケートを見させていただきますと、そういうふうに就労するのに、何が一番大切かということとは、事業所の障がい者に対する理解、それとこれは上司の方が働く職場のことだと思うのですが、そういう上司の理解ということが約60%を占めているわけです。そういう、まず障がい者を理解するための取組ということを含め、今までのどのような形でやられているのか、伺いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、質問にお答えさせていただきます。

議員がおっしゃったとおり、第5次障がい者計画の中で、障がい者雇用の促進としてハローワークと連携し、障がいのある人の雇用に関する啓発活動や、各種支援制度について町内事業所等に周知を行うことで、雇用の促進を図っていくというふうに定めております。

その中で、昨年度、令和6年度においては、健康福祉課、産業振興課商工業室、町商工会、町内企業就労継続支援B型事業所と連携しまして、町内の4事業所で障がいのある方の企業見学、それから、作業体験などを通じまして、就労に関する意欲の向上や就労内容の選択肢を増やす、福祉的就労につなげるきっかけとなることを目的として、議員おっしゃったとおり、「輝き体験ウィーク」と題したものを実施しております。

この事業によりまして、体験した参加者はもとより、町内の事業所への啓発にもつながったものではないかと考えておりますので、今後におきましてもそのような形で啓発活動を行いながら、障がいのある方の雇用につなげていければと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 確認をさせていただきたいと思います。

「輝き体験ウィーク」というのは、今年度も引き続きこれからも継続して、そういう自立できるような形の活動を町のほうで取り組んでいくという考えであるか、その辺について伺いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） お答えいたします。

今年度におきましても、同様の形で対応できるように関係者と調整を図りながら、対応できればと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 今日の静岡新聞のほうで、農福連携の関係が出ていたと思うんです。

松崎町で桜葉の収穫に当たって、特別支援学校の生徒さんが、その桜葉を摘み取るという作業をやられていたと思いますけれども、川根本町においても、人材の不足と言いますか、特に農業とか林業、林業はあれですけど、そういう人手不足というのが顕著になっております。

そういうものを農繁期だけ、ある一定の時期だけ、そういう施設へ通う人たちで補うことができないのか、そういうことを考えたことはないのか、について伺いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） ただいまの質問にお答えをいたしますが、現時点においては、そのような形の対応は行っておりませんが、先ほど言いました、輝き体験ウィークの中には、産業振興課商工業室も関わっておりますので、その中でそのような事業所、体験できるような事業所があるかどうかも含めて、検討調整をしながら、対応できればと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 茶の収穫で1名、パートで働いている方がおるということを把握しております。また、以前、梅の収穫について協議をした、そういった経緯もございます。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 人手不足を補う有効な手段になってくることが考えられますし、障がいのある方が一般の人と変わらぬ生活、充実した生活ができるように、農福連携の考え方も今後、取り入れていただければというふうに考えております。

次に、エコツーリズムのことについて、再質問をさせていただきます。

エコツーリズムの推進を担ってきた、エコティかわねが今年度8年の3月31日をもって、解散するということが、エコティの会員の中でもいろんな話が出ており、先ほどは協議を進めているということが、町長の答弁にございましたが、どのような内容のことが話し合われているのか、まず、伺いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、神谷毅君。

○観光交流課長（神谷 毅君） 中澤議員の御質問にお答えします。

ただいま、エコティの総会のほうで、解散が決まりましたから、ちょっと日数が経っておりません。そこから、今、観光協会のほうと今まで担っている仕事について、どの程度のことを受け継げられるか、というところを始めたばかりでございます。できれば、たくさんの方を引き継いでいただければと思いますが、やはり人材のこともあるかと思えます。本格的な協議はこれからになりますので、申し訳ありません。今現在、申し上げられることはここまででございます。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 観光協会の中に、そういう機能を入れたいという考え方は分かりました。

現在、地域おこし協力隊の方がいらっしゃって、その方が事務を担当しておって、もう一人女性の方がパートで多分、エコティの事務を補助されているというふうに伺っておりますが、その人たちの処遇というんですか、エコティを解散した場合、どのような形で、例えばその人たちが観光協会にそのまま移行して、今までの役割を担っていくのか。そうではなくて、新たな組織をつくられて、その人たちを中心にエコツーリズムの推進を図っていくのか、その辺について伺いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、神谷毅君。

○観光交流課長（神谷 毅君） お答えします。

現在の段階では、そのまま移行というところについてのお話までは、まだ進んでおりません。ただ、現在、行われているエコツーリズム、この推進していることを、停滞させるわけにはいかないと思いますので、できるだけ今の現状を維持、さらには、ここから事業を拡大できるような形で、エコティの隊長も総会のおきにおっしゃっていましたが、ホップ・ステップ・ジャンプということで、ジャンプの今、時期だということで次につなげるような、推進できるようにいろいろ調整をしてみたいと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 今いる人材については、引き続き雇用をして、その人たちにエコツーリズムの推進を担っていきたいという考え方、そういう考え方をお持ちであるかどうかを伺いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、神谷毅君。

○観光交流課長（神谷 毅君） 雇用のところにつきましては、現在、観光協会にも町としては運営についての補助金を出しております。

それから、エコツーリズムに関しても補助金という形で、上のこともございます。そちらの内容の中で、できるだけ対応できるような形で推進はしていきたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 今までエコティが中心になってやった人材育成、専門的な知識とか歴史文化、持っている方の育成というのは、なかなか一朝一夕にはいかない、なかなか難しい。

特に、今までエコティが開いていた、研修会にも参加される方は、町外の方がほとんどだったんです。なかなかそういう人たちが、インタープリターですか、そういう方として立ちできる状況にはない。

ですから、観光振興においても何しても人材というのは、非常に大切になってくると思います。例えば、福祉の場合も専門の職員の養成というのも大変になってくると思いますが、人材育成について、特化して役割分担をするわけです。エコティはこの部分、実際に事業をやってもらう。人材育成については、行政でやる。そういうような考え方を持つべきだと思いますが、その辺について、意見を伺いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、神谷毅君。

○観光交流課長（神谷 毅君） 貴重な御意見ありがとうございます。

現在、人材育成につきましても、エコティかわねのほうで対応していただいているわけですが、これから、そういったエコツーリズムの体制が変わっていくということにつきましては、引き継いでいただける調整を行っている観光協会のほうと調整をしながら、そういった事務負担が内容対応できるかどうか、というところの協議をした上で、観光協会のできること、それから行政のできること、その辺の役割を十分調整しながら、進めていきたいと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 全て行政で担うのではなくて、新しい組織ができればそこに任せる、そういうことが非常に大切ではあるかというふうに思います。

今、桑野山の貯木場を使わせていただいて、エコティの事務所があるわけですが、エコティが解散した場合、新たな組織が、これから町が調整役というお話がございましたので、できてくるのではないかと思います。そうした場合、引き続き、桑野山の事務所というものは、新しい組織の事務所として利用できるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、神谷毅君。

○観光交流課長（神谷 毅君） 今、エコティかわねのほうで使っている事務所につきましては、いろいろなことで活用可能だと思っております。

協力隊の方も今いるわけですが、そういった方たちもこれから使用できるかなというような考えもございますし、逆に観光協会というところでも、今、駅前事務所だけで対応しているところもございますので、その辺を連携しながら、桑野山の事務所も使いながら、皆さんでいろんなことをエコツーリズムだけでなく、協力隊が今、行っている「星空」のことであるとか、「ロケーション」のことでもありますとか、「桑野山」のこと、そういったことも含めて、協議できるような場になれば、よいなというふうには思っております。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） できるだけ有効にあそこは活用していただきたいと思います。

最後に、これは町長に期待をするという面も込めて、もう一度、町長の答弁の中から町長が言った言葉を取り上げさせていただきたいと思っております。

今後も未来に向けて、さらに町民が健康で生きがいを持ち、幸せに元気に暮らせるまちづくりを新しい目標に向かってまいります。町民の声を大切に、理想を求め、夢を描いて今を生きる皆様と未来に生きる子供たちのために、これまでの経験を生かして、これらの実現をさせることが私の使命との強い思いから、引き続き町のかじ取り役として、取り組んでまいりましたと決意しておりますと述べられております。

ぜひこの言葉を忘れないで、今後も取り組んでいただきたいと思いますし、やはり町長の

周りにはブレンの方、今、ここにいらっしゃる副町長をはじめ、役場管理幹部職員の方がいらっしゃいます。「知恵泉」というテレビを見まして、徳川の260年の平和な時代を支えた礎をつくった家康のブレンで、天海という和尚がいたということで、120歳ぐらいまで生きられたということですが、その方は、やはり首長に対して、どんどん進言をしていったと。町長も迷うこともあるだろうし、また道を間違えることもあるかと思いますが、そういうときに、幹部職員の方は遠慮なく、町長にこれは違うのではないか、こうしたほうがいいんじゃないかというような、言えるような職員になっていただければというふうに思います。

以上をもって、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石山貴美夫君） これで中澤莊也君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。再開は9時50といたします。

休憩 午前 9時40分

再開 午前 9時50分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、佐々木直也君、発言を許します。1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） おはようございます。1番、佐々木です。

6月議会は行政の構成が変わってから最初の定例会ということになりますので、質問に先立ちまして、私の議員活動に当たっての思いをお話しさせていただこうと思います。

私は、この川根本町がよりいい町になる一助になればと思って、あれこれ活動をしています。このいい町という言葉、あまりに抽象的なので、まずは私の中での定義を説明させていただきます。

例えば、お店に行ったとき、いい店だなと感じる店がありますよね。雰囲気や料理の味だけではなく、そこはかたく漂う空気がいい店と感じさせるわけですが、私はその空気感の理由はそこで働く人が、自分の店を好きであることだと思っています。つまり、自分が働くお店を好きな従業員が多い店は、お客さんにいい店だと感じられると。それを拡大すると、自分の住む町を好きな住民が多い町がいい町、これが私の考えるいい町の定義です。

ほかの市町と比較して、足りないものも目につくし、秀でているものがたくさんあるわけではないとしても、でも、なんかこの町、好きなんだよなとみんなが感じる、思い出と愛着にあふれたまちづくりを私は目指しています。その中でもう一つあるのが、私は何かを変えたいというわけではなく、持っているリソースを生かしたいと強く思っています。

長くなりましたが、まずはこれが質問に際してお伝えしたかった私の思いです。

では、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

1つ目、地域おこし協力隊について。

地域おこし協力隊が当町においてしっかり機能しているかが不透明に思います。多くの町民は活動の内容について、よく分からないのが本音であります。大きなポテンシャルがあるだけに、現状にもったいなさを感じます。

一つ目の質問です。

現在、配置されている地域おこし協力隊員の4名の任務と勤務体制、それに対する行政からの具体的な指示があるかどうか教えてください。

二つ目、地域おこし協力隊には、隊員一人当たり200万円が上限の「活動費」が支給されます。過去の隊員の活動費の使途、執行率について伺います。

三つ目、3月定例会で、地域おこし協力隊員が集まる場所の設置について提案した際、「早急に場所の確保に取り組む」との答弁がありました。進捗はいかがでしょうか。

四つ目、6月定例会で上程された補正予算の中に、「地域おこし協力隊員サポート業務委託料」が計上されています。その業務内容について伺います。

大きな2つ目。

川根本町のお茶の関係人口の増加策についてです。

「川根本町のお茶」を楽しむ人、購入する人を増やすには、改めて、「お茶の関係人口」を増やす地道な施策が必要だと考えます。

質問の一つ目です。

移住者、あるいは若い世代は「川根本町のお茶」をおいしくいただく入れ方を知らない方も多いです。改めて、お茶についての講座等を企画して、理解を深めることは効果的だと思いますがいかがでしょうか。これは定住ですとか、移住に関連して、この町の愛着につながることでありますので、このようなことを提案いたします。

質問の二つ目です。

町長をはじめ、行政職員や議員は町外の方との会議が多いです。そこで「川根本町のお茶」をおいしく提供すれば、関係人口の増加につながると考えます。そのような地道な営業についての施策について考えを伺います。

三つ目です。

この町の子供たちがお茶に触れる。飲んだり、摘んだり、知ったりするような機会があると伺いました。それは、どのような内容でしょうか。また、ゼロ歳から18歳までのシームレスな教育環境の中、このお茶のまち川根本町でそのお茶についてのアプローチは、どのように考えるでしょうか。

以上で、演壇からの質問を終わりといたします。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの佐々木直也君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、佐々木議員の質問にお答えさせていただきます。

3月の一般質問において答弁しておりますが、地域おこし協力隊は都市部から過疎地域に

移り住み、地域課題に取り組み、地域活性化を図るとともに定住・定着を促進するものです。本町も平成28年度から取り組んでおり、現在は4名の地域おこし協力隊員が本町の観光関連の業務に就き活動しております。

今後も観光に限らず、様々な分野で協力隊の活用を考えている中で、議員、御指摘のとおり、私も当時の緑の協力隊、いろいろ様々なところで関わり合ってきました。その中で協力隊のポテンシャル、これはすごく高いものがある、そういったことを感じておりますので、隊員同士の連携が相乗効果を生み、この町に定住していただくことも重要だと考えております。

そのためにも町もできるだけ環境を整えてやりたい、そんなふうに考えております。

個々の質問がありますけれども、担当課長からお答えさせていただきます。

次に、二つ目の「川根本町のお茶」関係人口の増加策についてお答えします。

私も、この町に移住された方や若い世代に、川根茶をおいしく飲んでいただきたいと考えております。お茶を入れる要領をつかめば、「おいしく、そして楽しく」飲むことができ、その方の人生の幅も広がるはずです。同時に、議員、御指摘のとおり、その方々が口コミのインフルエンサーとなる可能性がございます。

私も、積極的にトップセールスをしておりますが、町民の皆様一人一人の力があれば、今以上に広がりますし、茶の生産者や販売事業者にとっても心強く感じると考えます。そこで、町としても、町内の茶業関係者と連携して、移住者や若い世代に対するお茶についての講座等の開催を検討しております。

また、先日新聞報道にも、久しぶりに朝日新聞報道でしたけれども、日本茶インストラクターである渡邊副町長が、役場職員を対象に「お茶の淹れ方教室」を開催しました。早速、教室へ参加した職員が、町外から役場へお越しになったお客様へ呈茶したところ「たいへんおいしい」という声をいただいたところです。今後もこうした機会を通じて、職員も、おいしい川根茶の入れ方を身につけて、川根茶の魅力を発信してまいりたいと思っております。

三つ目の「こどもたちがお茶に触れる機会」についての御質問ですが、当町は、豊かな自然環境に恵まれ、全国有数のお茶の生産地であり、この地域の特性を生かした教育は、地域を愛する子供たちを育てる上で、大変重要かつ非常に意義深いものと考えます。詳細については教育長よりお答えをさせていただきます。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、神谷毅君。

○観光交流課長（神谷 毅君） それでは、1の（1）現在、配置されている協力隊の任務と勤務体制についてということで、お答えさせていただきます。

現在、観光交流課において4名の地域おこし協力隊員を配置しております。

勤務につきましては、町の設置要綱により1日当たりの勤務時間が7時間45分、月20日、これが基本となっておりますが、活動日や活動場所につきましては、隊員の自主性に任せて

います。

隊員の任務は、エコツーリズム、ロケツーリズム、温泉とサウナ、星・星空の4つの観光コンテンツの広報や誘客促進の企画などであり、各コンテンツに1名が専属で業務を遂行しております。

当課からは、現在の観光が持つ課題を分析し、解決に向けて斬新なアイデアで取り組むこと、町民と接する機会を積極的に持ち、町についての知識を吸収するよう指示をしており、具体的な活動としては、インスタグラムでの情報発信、体験型観光の提供や実施、ロケツーリズムに使用する映像コンテンツの収集や映像会社への売り込み、温泉地としてのPR活動と温泉の利活用検討、星・星空を生かしたPR活動と観光プログラムの造成などを行っております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 私のほうからは、1の（2）協力隊の活動費の使途、執行率についてお答えをさせていただきます。

令和4年度からの3年間につきまして、隊員の活動費を確認したところ、主な使用用途としまして、「家賃などの生活支援」「スキルアップのための研修参加費」「活動するための保険料」そして「車両のリース代」「イベントなどの参加費や消耗品」などが主な支出となっております。

また執行率ですけれども、年度によって隊員の在籍期間が異なるため、1年間を通して在籍した隊員で平均すると61.8%の執行率になります。

1の3つ目、協力隊員が集まれる場所の確保についてお答えいたします。

現在、隊員とは、定例会を定期的に実施し情報共有を図っております。隊員同志が集まれる場所として、先ほど話も出ましたけれども、町有施設であるエコティかわねの事務所を利用できるように現在、対応しております。

1の4つ目、地域おこし協力隊員サポート業務委託料の業務内容についてお答えいたします。

今年度から業務委託で対応しているため、想定している業務内容についてお答えします。

協力隊員は他市町から当町に初めてくる若者がほとんどであり、町のことも人脈もない状態で活動を行うこととなります。今回のサポート業務は、そのような隊員の日々の活動や生活全般に関する悩みや不安などに関して、移住コーディネーターが相談窓口となり、先輩移住者として経験や知識を生かしたアドバイスや、地域住民とつなぐ役割を行いながら、担当課との調整を行う業務を想定しております。

具体的には、定期的に行う定例会に出席して話合いに加わるほか、随時、隊員からの相談に応じるものです。行政側に直接言いにくいこともあるかもしれません。そのような時は移住コーディネーターが調整することで、スムーズな解決への手助けや活動環境の改善につな

がればと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） それでは、私からは教育環境の中で、お茶をどのように関わりを持っているかということについてお答えをさせていただきます。

これまで子供たちは、義務教育学校の教育課程の中で、お茶摘み体験や、歴史について学ぶ、そういうことを経験してきております。

今後のアプローチとしては、川根本町が進めるゼロ歳から18歳までのシームレスな教育環境の中で、コミュニティ・スクール活動を中心に、地元のお茶農家さんや茶茗館等のお茶関連施設などの地域資源を教育に組み込み、地域とのつながりを強化したいと考えております。また、幼児教育から高等教育まで、一貫した教育プログラムを構築し、お茶に関する学びを段階的に深めていきたいとも考えております。

これらの取組によって、川根本町の特色を生かした教育環境の構築が可能となり、お茶を通じて地域とのつながりを深めることで、地域を愛する子供たちを育ててまいります。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） では、地域おこし協力隊のほうの質問から再質問をさせていただきます。

活動費の用途について、今、詳細に説明がありました。ほぼ生活費でしたりスキルアップ、保険、車両、イベントへの参加費等と説明がありましたけれども、なんとなく地域おこし協力隊に期待しているクリエイティブな部分が、活動費に反映されていない感じがするんですけども、この予算の執行率、用途について行政側の考えを伺います。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 地域おこし協力隊の活動費、現在、当初予算で組むときに、その方の大体の活動する経費というものを予算化して、その執行に当たっております。議員、おっしゃるように、その地域おこし協力隊が独自で活動するといった部分、これにつきましては、確かにそういった面で見ると、まだ少ないのかなという部分はあります。

今後、佐々木議員がおっしゃられるように、地域おこし協力隊自体が大きな目標の中で、自分がどういうふうに進んでいくかという部分について、行政側とのすり合わせがうまくできていないというふうに行政側も感じております。

これは、観光課とも連携して、そういったことを、解消に努めていきたいと考えておりますけれども、今の時点では確かに、佐々木議員おっしゃるように、活動費自体の経費というもの、これについては、今後また地域おこし協力隊の個々の先ほど言ったポテンシャル等を考えながら、増えていく、まだまだ経費的には余裕があると思いますので、そうした中で、活動費で進めていってほしいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 隊員活動をするに当たって、なかなかクリエイティブなことができないというのは、その人を紹介していただいでですとか、動くに当たって、どこから動けばいいのか分からないというのが非常に大きいと思いますし、現段階で2月ぐらいから徐々に増えて、今4人いらっしゃるわけですがけれども、そこら辺の生活への不安をサポート役の方が担うというようなお話でしたけれども、より活動に自由度を持たせ、クリエイティブになるためには、先ほど来、中澤さんの質問にも出ていますけれども、エコティのようなところをたまり場にして、話す場所にして、そこで人の紹介を受けながら、企画を手繰り寄せていくというようなことが必要かと思います。

隊員の活動に際して、役場サポート係、先ほどの予算の話に出ていたサポートの方、隊員の関係性や役割分担を改めて、何か例に出しながらこういう場が、こういうふうに動きますよとか、そういうほうのものを改めて説明をお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） お答えさせていただきますけれども、それぞれに、今日も来ておるんだけれども、後ろに。頑張ってるね。

それで、いろんなことの中において、持ち場で始めちゃったこともある。例えば、サウナとか星空とか。それはそれで自分のポテンシャルの中でやっていただければ、私はいいと思っていますし、今後どうやってその方たちが連携を取って、さらに地域の中に行く。緑の協力隊は、皆さんそうだったからね、あの頃。本当に地域の方がどんどん取り組んでくれて、徳山の笛をやってくれた子とか、いろんな子がいる。その当時、ここに残って結婚しちゃった子もいる。

そういった意味の中において、どうやってこういった協力隊が地域に溶け込んでくれるか。愛だよ、全部。そういった意味の中において、どうやって地域で取り組んでくれるかということが、私は一番大事なことだと思っていますし、本当にポテンシャルの高さというのは、重々面接もさせていただいているものだから、あの子たちがどれだけこの町に溶け込んで、どれだけ地域愛を残してくれて、さらにここに地元に残っていただいて、そういったことを進めてくれる。そういったことを私自身は望んでいます。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 今、緑の協力隊というお話がありました。緑の協力隊から遡ると、かなりずっと外から、そうやって人を呼んで町おこしと言いますか、町の活性化というものに期待する人材というのは入ってきていただいて、そしてまた、町を気にいって残っている方というのも数多く、今、町長がおっしゃったようにいらっしゃるわけですがけれども、これは感覚的なものでいいんですけれども、緑の協力隊からずっと連なっている中で、受け継がれている文化ですとか、そういうものは何かあるように感じますか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 文化まではちょっと個人、個人で違いますから、いろいろな方があって、この町から出て行った人もいますけれども、それでも自分の知り合いが結構多いから、緑の協力隊に残っている女性は。だから、そういったさっきも言っているんだけど、地域愛かな。それはあの子たちに残っていることじゃないかなと思っています。

その中から生まれてくる文化というのは、それぞれに話を来た子にはするんだろうし、そういったことの中に置いておいては、それが協力隊の文化につながっていることじゃないかな。後ろに来ていた2人は今年来ていただいて、いろんな知り合いがもっと増えてくると思うんだけど、そういった中で、いろんな方との協力隊だけではなくて、地域の方とのお話もあるんだろうし、その中から生まれることはあると思いますよ。

私は長男坊だから、この田舎というところはこういうところだと思っちゃっているんだけど、あの子たちはよそから来たから、そこに文化の違うところが生まれる。佐々木議員と同じ。移住してきてこられると、いろんな人と知り合わなければいけないでしょ。そういったことの中が、協力隊の文化につながっていければ、町を違う角度で見られることもあるだろうし、もともとこの出身の子も行って、ここへ帰って来た子もいるんだろうけれども、そういったことの中で、よそへ1回行ったのだから、また地元に戻って来て、自分もそうだったけど、そこからまた新しい文化が生まれてくるのは間違いない。そんなふうに思っています。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） そのような先ほど来、出ている緑の協力隊に連なる人たちから、ずっと同じように活動してきたので、そういう気持ちだったりとか、人とのつながりだったり、そういうものを承継するためにも場所があったほうが良いよなということで、あの場所の提案を前回の定例会でさせていただき、今回も確認をさせていただきました。

全国の協力隊の活動の例を見ている中で、行政と隊員間でよくある問題点として、大きく4つのことが挙げられると感じました。

これは、佐々木調べですけれども、一つは役割の不明確さ、何をすべきか、どこまで裁量があるかがあいまいである、ということ。

二つ目は、コミュニケーション不足。対話する機会が少なく、隊員が孤立したり、行政側の求めることが伝わっていなかったりする。

三つ目は、受入態勢の未整備。行政、地域住民が隊員を外から来た人として、扱い続けると関係構築がなかなか進みにくいということです。

四つ目は、ミスマッチな期待。これは結構大きいなと思うんですけど、行政やあるいは町民の皆様は、隊員に対して即戦力として期待しすぎる。一方で隊員は、自由な地域活動を求めるというような、お互いの期待にずれがあるのを感じます。これが全て川根本町で活動する隊員に当てはまっているとは思いませんが、ある程度、当てはまっていると思います。

これらを解消するには、対話による相互の理解とビジョンの共有ではないかと思います。町長の先ほどの言葉をお借りすると、対話と協調、これが非常に重要だと思います。この辺りについて、今、三者が話の中に役場とサポート役と隊員ということが出ていますけれども、その三者だけでなく、ほかの部外者といえますか、第三者のファシリテーションのもとで対話をし、お互いの考えの理解、そして共通のゴールをすり合わせるようなことが必要であり、また非常に効果的だと思いますが、そのような機会を設ける考えはありませんか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 今、4つのことを佐々木議員のほうからおっしゃっていただきました。

そういった意味を解消する意味でも、月1回の定例会というものを開催しております。確かに、行政側と地域おこし協力隊、いろんな意味でコミュニケーションが取れていなかったという部分は、反省しなければならないことだと思います。

先ほどの質問にもなるかと思うんですけども、今後ですけれども、隊員個人との業務内容、こういった目標は恐らく一緒です。うちの町と協力隊。うちの町の目標に対して協力隊員が、それに応募してきてくれて、参加してくれていますので、目標は一緒ですけれども、どういうふうに進んで行くかという部分、もう少し行政側も明確にしなければならないと思いますけれども、ここで注意しなければならないのが、あまりにも干渉しちゃうと地域おこし協力隊自体の身動きが悪くなる。そういった部分のさじ加減というのもすごく大事だと思います。その辺は佐々木議員からもおっしゃっていただいたとおりです。

ファシリテーターということ、今後ですけれども行政と地域おこし協力隊だけに限らず、今後、地域おこし協力隊がよりよく活動しやすい、この町で活動しやすいためにやれるものであれば、先ほどの町長の答弁にありましたけれども、やれることはやっていくというスタンスでおりますので、そういった、こういったものがあるよ、こういった人がいるよというのを、また御紹介いただきながら、そういった行政と協力隊だけに限らず、話、対話というものを進めていきたいと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） それで、ちょっと思い出したんですが、前に教育のほうで、この町の教育に関わる人たちが集まって、川根高校体育館で保育園の先生から、その高校の先生、あるいはコミュニティ・スクールの係の人も含めて、みんなでこの町の教育の在り方みたいなものを、それこそプロのファシリテーションの大学の教授を呼んで話をしたことがあるんです。

そのときに、意外とすり合わせていなかったなど、同じようなゴールを考えていたんだけど、微妙に違ったなというのが、うまく整った感じがしたんです、1回しかやっていないんですけど、そういうような大体分かるでしょというのが、ちょっとのずれで遠くに歩いて行くと、すごく離れているということ、あるなと思うので、時折その第三者を入れて、整えて

いくというのは必要なんだと、その教育のファシリテーションの会合のときに感じましたので、そのときは100名以上集まったんですけども、この協力隊に関しては枠を広げたり狭めたりというのは結構できると思うので、時折そういう動きというのは必要なと感じました。今、それを思い出しました。

地域おこし協力隊の活動において、自主性という言葉がさっき出ましたけれども、その中でもある程度の行政のかじ取りは必要であるし、それがあればこそその一体感だと思います。ビジョンの共有ですね。お互いのため、町のため、仕組みの構築を再度お願いしたいと思います。お考えを伺います。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 今後ですけれども、先ほど言ったように隊員個人との業務内容につきまして、活動目標等につきましても、目標をお互いに公にするというか、目に見えるような形にして、それに向かって進捗状況、そして、また個々定例会等もやっていますので、そういった中ですり合わせをして、方向性を決めていく。そういった活動をしていきたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） では、協力隊の話は、一旦終わりにさせていただきます。

では、次の質問でお茶についてです。

先ほど、5月に副町長が職員向けにお茶の入れ方を教えたということがあったというのが、お話にありましたけれども、議会事務局の戸棚のところにも、お茶の入れ方の紙が貼ってあって、ああいうのが貼ってあるだけでも、そうやって入れてみようという気になるもので、僕も珍しくそういうものをやってみようと思って、やってみたりしたんですけども、そういう地道な活動って非常に重要だなと思います。

会議も多い中で、僕は議員として以外にもいろんな会議で発言をしたりする機会が多いんですけども、他市町の人と話すときに、ペットボトルのお茶を出すよりも、例えば、茶箱の中に呈茶セットが入っていて、そこでお茶を入れて差し上げたら、ペットボトルのお茶より当然、川根茶ってこういう味がするんだという感動があったりとか、気になるきっかけになると思います。

それは、かつてやった一煎パックを配るとかではなくて、もっと具体的にその場で感動し話題になる。なんでこんな味がするのとか、そういうちょっと深まるような話題になるかと思うんですけども、例えば、そういうような相手のあることですので、それをすぐ、呈茶をみんなですていこうということではないんですけども、何かそういうことを思い立ったときに、借りられる茶器セットみたいなものを用意していただけると、僕もそれをお借りして、どこかでお茶を入れて差し上げることができると思うんです。ほかのいろんな会議に出られる方、外で発信する方というのは、そういうのができると面白い方もいるかと思うんですけども、そういう考えはいかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 当産業振興課ですけれども、川根本町茶業振興協議会の事務局であります。この茶振協におきまして、呈茶用の茶器、ポット、こういったものを所有しておりますので、会員組織のメンバーに対して、貸し出すことができます。議員も役場の特別職でございますので、広い意味では会員のメンバーの一人ということでございますので、貸し出すことができます。

また、使用目的にもよりますけれども、貸出しの範囲を広げるということも可能だというふうに思っております。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） それは、知らなかったの、ぜひ何かのときには活用させていただきたいと思います。

それで、先ほど移住者ですとか若い人という話で、お茶のことを意外と知らないという話をさせていただいて、その上で講座等を開いていただきたいという話を最初、演壇で話させていただいたんですけれども、本当にこの町で育った方というのはお茶が常に食卓にある。お茶を入れて御飯のときに飲むというのは当たり前というのは、前にケンミンSHOWでも取り上げられたりして、お茶を食事中に飲むのは当たり前じゃないというのが、地元の方の反応ですけれども、外に出るとテレビに取り上げられて特集されるぐらいですから、そうではないというほうが一般的なわけですよ。

なので、外から来た人はお茶の入れ方も知らないし、防霜ファン、ああいうのが何であるのかということも分からない、あの風景の意味が分からない。かまぼこ型なのはなぜなのかとか、当然分からなくて、だけど風景にともにある中で、それに対しては理解が深まると町への愛着というものとか、理解、解像度が深まるということはあるなと思います。

講座といっても僕が期待しているのは、おいしい入れ方60度とか、そのことも大事ですけど、風景の意味や歴史というものを理解することがいいなと思っているんですよ。なので、この町で育ったお茶屋さんですとか、茶農家さんですとか兼業でお茶をやっていたとか、いやいやだけど長男だから仕方なくやったとか、いろんなお茶に関わる方がいると思うんですけど、そういう人たちは生の話を、交流をして聞きたいというようなイメージなんですよ。

なので、そういうのも含めて、あまり堅苦しくなく、お茶への理解が深まるような機会というものを、例えば茶茗館などを利用してやっていただければと思うんですけれども、お金のかかることでもないの、実行していただければなと思うんですけれども、お考え伺います。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 今の御質問といいますか、御提案に関しましては、川根茶、この茶産地産業として起きているわけですけれども、これが地域の文化とこういうふうになっていく、そういったイメージだろうというふうに思います。

例えば、当町にあります飲食店で提供されるお茶というのは非常においしいということは、この町に来ていただいた方は思うようで、そういったことがネットで話題になっていたりしております。

そういったこともありますけれども、今、御提案にありました茶茗館につきましては、30年間、開館から30年ありますが、川根茶を中心に来訪者に対して情報発信を続けてきました。茶茗館で町民を対象にしたお茶の講座、これは先ほど佐々木議員が申されたように、歴史あるいはこの在りよう、世間話、そういったものも含めて行っていけば町民がお茶に親しみ、施設に親しみ、主産業の川根茶をツールに情報が発信から交流にそういうふうに変化することが想定できます。

川根茶を介して、関係人口をつくっていく。そういった人材にもなっていくと考えますので、この御提案に関しては積極的に取り組みたいというふうに考えます。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ぜひ、幸せになる人が多いと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に展開していくんですけども、過去令和4年度補正予算で事業化した、全国茶品評会入賞茶ボトルドティー、このボトルドティーを使って首都圏などのホテルや飲食店などの関係をつくることもそのボトルドティーの目的の一つだと説明を聞いています。翌年のG7広島サミットで提供されたという話は聞いていますが、ホテルや飲食店の展開について、その後どうでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 現状では首都圏でホテル3件、飲食店8件、合計11件で取引がなされているというふうに聞いております。県内では、飲食店3件、小売店3件、計6件の実績がございます。

なお、明後日6月22日にフォーレなかかわね茶茗館で開催する、川根お茶街道推進協議会のイベント、感謝祭りで3年前に作成したボトル、その派生商品が発表されると、そういう運びになっていることも御案内いたします。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 首都圏あるいは県内に、その川根茶ボトルドティーが徐々にではあるが浸透し始めているという話だと思います。首都圏に川根茶普及の拠点があると、関係人口の創出あるいは売上に貢献するかどうかと思うんですけども、そのような考えはいかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 現時点では先ほど申し上げた流通販売事業者が開拓した、新しい取引先、こういったものが拠点となると考えております。

ボトルドティーに関しましては、川根茶という産地銘柄を消費者に認識していただくため

のアイテムでありまして、手段の一つであります。これまでにない川根茶の取扱先を開拓するということでありまして、価値をつくって、その後、リーフの販売につなげていく、その選択肢の優先順位を引き上げるという、そういう目的で取り組んでおります。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ありがとうございます。

今から今、それを受けてちょっとする話は、教育だったり観光だったり、そういうことにも関係するかもしれないので、ちょっと情報提供として聞いていただければと思うんですけども、今、言っていた商取引をメインとした拠点という意味ではなくて、川根茶を通じた交流関係を構築していくというのが、拠点のイメージです。そうすれば、関係人口をつくる可能性が創出できる可能性が出てくるなと思います。

かつて、以前、鈴木課長と立ち話程度ですが、話題に御茶ノ水という町があって、そこと関係性が、お茶がついているし、なにかできたら面白いねなんていう軽口と言いますか、そんな深い話ではないんですけども、それが引っかかかっていて、その後掘り下げてみたら、面白いことがあって、東京都千代田区御茶ノ水という町、この地名の由来は、江戸時代に2代将軍徳川秀忠が、神田川沿いにあった高林寺の境内から湧き出る良質な水で入れたお茶を、いたく気に入り、その後長く将軍家の茶の湯に使われたことから、この地が御茶ノ水と呼ばれるようになったという歴史があるそうです。

一方、川根茶ですが、同じく江戸時代、その後の将軍、3代将軍徳川家光に献上されたという記録が残っているそうです。つまり、江戸時代に時の将軍が御茶ノ水の水で、川根茶と飲んだということが推測されるわけで、ちょうど御茶ノ水には日本のお茶文化をテーマにしたレストランもありますし、その辺りを足がかりに東京都千代田区にお茶の拠点を設ける活動、あるいは行政間での友好的な関係を築くというのは、川根茶の関係人口の創出には有効だと考えます。

東京のど真ん中に、そういうような拠点ができる、ちょっと物語的なものは準備されていて、そんなようなものを足がかりに川根本町から、何かアプローチというのはいかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 従前から首都圏におきましては、イベントそういったもので普及啓発、広報宣伝、取り組んでおります。

首都圏で継続的な活動や川根茶に一定の思いを持って、活動していただける、そういった事業者と新しい連携を構築する、そういったことがまさに関係人口、そういったことにつながるわけでありまして。

ただ、これを公的にやっていくとなりますと、費用対効果の面、そして予算措置、そういったものも伴うわけでありまして、お茶のテーマとした活動、これについては、今、お答えできるとすれば、継続して定着できる、そういった場所を探すというところ、これが現状、

お答えできる範囲でございます。

○議長（石山貴美夫君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） いい御提案だと思っています。

いろいろ御茶ノ水とか三軒茶屋だとか、いろんな意味合いの中でいろんなことができるんですけど、行政単位となると費用対効果が、ここが出てくるというところ。だから現在、イベントごとで東京に行ったときには、私も行くし、そういったことの繰り返しをずっとやっているということです。

連携を含めていろいろやればいわけですけれども、いろんな意味でちょっとハードルが高いかなとそんなふうに思っています。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 行政の人口の単位、全然当然違うわけで、そこら辺のバランスというのは非常に難しいことは私も承知しているのですが、何かそういう歴史的な重なり合いがあるというところは面白いきっかけだなと思いますし、行政がつながるには割といい話だと思うので、ちょっとこれをどこか、今その答えを求めるものでもないですし、今後何かそのきっかけやアイデアの一つとして生かしていければいいなというふうに僕も思います。

ちょっと話が変わりますが、川根本町では平成29年に西伊豆町と茶の普及振興に関する協定を締結したようですが、現在の状況を教えてください。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 町内に任意団体を形成しました。平成30年のことであります。名称川根茶倶楽部と申しまして、その団体により継続して取り組んでおります。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 今、継続してという御発言がありました。少し活動が以前よりは少なくなっているというふうに聞いていますけれども、このような行政間の関係性というのは大切にすべきだと考えます。

今後の活動について、どうお考えでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、鈴木浩之君。

○産業振興課長（鈴木浩之君） 協定締結当時は、最初は結構一生懸命やるわけでありまして、お茶の入れ方教室、それから、産業祭での相互出展、そういうことがありました。現在はお茶の取引のみという形となっております。

今後についてでありますけれども、まずもって、この川根茶クラブの商取引については継続を促していく。そのほかの活動については、川根茶クラブと相談しながらやっていくということになると思います。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 西伊豆町のこの協定の事務局は、西伊豆町の教育委員会が担っているそうです。何らかの形で子供たちの交流に結びつくことも考えられますが、川根本町の教

育委員会ではこの協定について、御存じでしたでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） お恥ずかしながら、そこと教育と結びついている関係性というのは、自分は承知しておりませんでした。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） この西伊豆町との協定は静岡県の「小・中学校の児童・生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」に基づくことなので、子供たちのための協定と言えます。この静岡県の条例自体が子供たち向けの条例なので、この協定もそれに基づくとなれば、子供たちのための協定と言えると思います。何らかの形で御交流いただければ、根拠がありますので、そのお互いの町の子供たちにとって意義深いのではないかと思います。

この辺りについて、今のところのぱっとお話を提示したばかりですけれども、教育委員会としての所管を伺います。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） 平成29年の西伊豆町との協定のことについては、教育と結びついた考え方を持っていない中であつたのですが、ただその当時からすると、いろいろなものの考え方、つまり産業は産業、教育は教育というような、考え方でずっと進められてきた29年。そこで、愛飲条例もお茶に親しむという静岡全体の産業を活性化していくために、学校でもお茶を飲みましょうという感じだつたのですが、今、違うフェーズにきていると思うのです。つまり、何かと言うと、お茶を介して町と町がつながっていく、または行政と行政がつながっていく、または、学校と学校がつながっていく。

そのお茶というのは、そういう可能性をすごく秘めているものだというふうに認識していますので、これから、例えば子供たちにこういうような機会を用意するならば、もう既に素地として子供たちは持っています。例えば、私が第一小学校で校長をやっていたときに、学習発表会で3年生の子たちが、「急須でお茶を淹れて飲もう運動」を起こしたんです。そうして、各家で飲んでみてどうだったということ、それは学習発表会で発表しました。そういうふうにして、子供たちは今までずっと発信をしている。川根茶のよさも理解している。

ですから、これからは違うフェーズとして、産業だけではない、教育分野でもぜひそういう交流をつなげていきたいと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 最初の当初の檀上での質問に対して、教育長からのお答えとして、単年度ではなくて、快適なシームレスな教育の中でのお茶へのアプローチというお話があつたかと思いますが、そういう部分でもプロジェクト的といいますか、何年生になったらこういうことをしよう。例えば西伊豆町に子供たち「淹れ」に行こう。あるいはその逆に西伊豆町から来てもらおう。そういう交換というのがあると何かとお互いに、お茶を広めるだけでなく、こちらも何かを受けて広げていくというお互い様の感じで広がっていくよう

なイメージがわきますので、ぜひそのような段階的な中に、内側だけではなくて外とのつながりというのも構築して考えに入れていただければと思います。

さて、今、ちょうど石原教育長と打合せをしたわけではなくて、すごくナイスなパスが今、あったなと思いました。というのも、先ほどの脇に置いておいた御茶ノ水の話と今つなげようと思うんですけども、御茶ノ水のある千代田区ですが、なんと西伊豆町と連携協定を結んでいる自治体であります。友好都市ということです。

5月31日に東京大学で開催された次世代自治競争会議では、以前、川根本町でも教育講演会をしていただいた、東京大学、慶應義塾大学の鈴木寛先生が基調講演をしました。その中でこれからの時代は都市と地方の材の交換が要になると、そういうような旨の発言をなさっていたのが非常に印象的でした。材というのはお互いに持っている価値という意味ですけども、川根本町と西伊豆、そして東京都千代田区、それぞれ持っている材は違います。違うということは交換が成り立つということですので、そのような3自治体の関係性みたいなのを、何か気づけるような気はしていると、僕の感覚ですが。

これが成り立つとすれば、非常に先進的ですし、危機管理の面、観光の面、教育の面、様々な面から興味深い行政同士の関係性の在り方だと考えます。

これは、飛躍した話なので、すぐにどうこうということではないですが、町長、この話は率直にいかが感じますか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 南伊豆さんも杉並区といろいろ提携している。議員の皆さんも行ったと思うんだけど、そういった中でいろいろなインフラ整備というか、ハード整備のほうで、南伊豆はそういうことをしたんだけど、今度はお茶でいろいろつながっていくということになると、ちょっとひねらなきゃならないかなと、佐々木議員の話を聞いていて、つながるところはつながる。西伊豆町さんも御茶ノ水と提携しているということで、一つは西伊豆町さんもさっき言ったように、教育、お茶の愛飲から入ったところは、私その頃議員だったんだけど、それから御商売に代わっていったんだよね、どうしてもそうなる。

だから、いろいろな意味で西伊豆町との連携。いろいろ連携があるんですけど、今後、どういった関係の仕方、研究も必要なんじゃないかと思っていますけど、連携をかけることはいいことですよ。焼津さんと「海の子山の子」やっているでしょ。そういったことの中に置いておいて、どういったことが子供のことから始まるのか、そういったお茶から始まるのか、そういったこと。

今、アンテナショップとなかなかできないものだから、うちの静岡県が。この頃あまりやっていないくて、だから東京都内でいろんなことを考えるときには、少しお互い千代田区長とも話をしたり、いろんな話の中でやっていかなきゃいけないこと、問題はいろいろ多いと思いますので、御提案は御提案で承っておきますけど。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） イメージが湧きながらも一筋縄ではいかない話の内容というのは、よく分かっているんですけども、そうやってつなげようと思ったときに、重なる部分があったり、うまくつながったりしたらお互いにメリットがあるという関係性というのは、先日、野口議員の話にもありましたけれども、松崎町と5月1日の統計時点では2名差で、川根本町は下から人口が2番目に小さい町ということで、ちょうど今日の20日の14時に6月の統計が出るのかな。毎月20日に統計が出るらしいんですけども、そのときに多分一番小さい自治体になっているんじゃないかなと思うのです。

そんな中で、内側の充実もそうですけれども、自分たちが持っている材というものを、外に向けて発信していく。それが誰かにとって、売りつけられるとかそういうものではなく、喜ぶ人がいるという関係性を広めていくというのは、この町にとって非常に重要な考え方だと思いますので、今のような物語とかきっかけとか、かつて結んだ提携とか、そういうものを足がかりにしながら、その関係性を深めていく、太くしていくというのは必要な考え方だなというふうに思っております。

私の今、質問はこんなような感じですけども、冒頭でお伝えしましたとおり、今回の質問内容、地域おこし協力隊、そしてお茶の関係人口の増加ということは、一見ばらばらな質問のようですが、私の思いとしては同じです。いい町にしたいということです。この町に住む人、この町にある資源、これらが最大限に生きる町で、活用できている町であれば、町民の町への愛着はどんどん深まると思います。

そして、きっとこの町に関わる人、いわゆる関係人口の方々にもいいエネルギーが伝わっていくと思います。小さな町だからこそできる、生き生きとしたまちづくりをまずは行政、議会が楽しまなくちゃならないよなと思っています。これで、私の一般質問を終わります。

○議長（石山貴美夫君） これで、佐々木直也君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩をいたします。再開は11時ちょうどからお願いいたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、澤西省司君、発言を許します。5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） 改めましておはようございます。

5番、澤西省司です。

通告に沿って一般質問させていただきます。

日本は基本的に資源のない国家です。貿易によって利益を生み出し、国家の機能を維持しつつ全国に配分している。これも世界貿易が安定していればこそありますが、世界情勢は

常任理事国が率先して戦争を仕掛けたり、領土領有権を実効支配しようとしたり、自国の黒字化のために、世界の国々に無理な貿易を強制させようとしている。相手国を困らせて自国を優位に運ぶやり口はなりふりかまわぬにも程があると言える。常任理事国の常套手段が今や世界の主流になってしまった感があります。

原油の流通不安や不安定な世界貿易は日本経済を直撃すると思います。国に依存している地方行政の背景を考えながら聞いていただけたらと思います。

では、通告書を読み上げていきます。

大きな一つ目として、公共施設の老朽化による解体費用に関する行政の取組について伺う。

要旨の一つ目、公共施設はいずれ老朽化していくことにより、解体の時期を迎えるが、現状として当町の対応はどのようなものか。

二つ目、公共施設の解体工事ともなれば数千万円程度かかるが、その時代の行政任せでは済まない問題になってきているのではないか。

三つ目、公共施設の建設事務のように、解体に向けた解体事務も世代間における負担の標準化といった仕組みも活用すべきではないか。

四つ目、公共施設の老朽化に備え、解体費用としての積立は今後建設時より始めるべきではないか。

五つ目、公共施設の民間への売却等も問題がありそうで、ハードルは高い。民間事業者が将来の解体費用がネックで購入を断念した場合でも、契約次第で両者にメリットが生まれる方策を探るべきではないか。

大きな二つ目として、現存する公共施設の老朽化に対し、リノベーション、改修、建て替え、解体などに対応するための特定目的金の設置が必要ではないか伺う。

要旨の一つ目、現状複数存在する公共施設の老朽化は、建設時期の違いのほか、傷みの度合いも違うため、対応の時期や内容もさまざまです。公共施設全体を包括的に対応できるように特定目的基金を創設するべきではないか。

要旨の二つ目、県外の一部の市においては、平成のころより公共施設等総合管理基金や、公共施設等再生整備基金などの名称で、基金の積立が始められております。内容は参考になるが市の規模は大きいため、川根本町の背丈に合う基金の模索は可能と思われるが、いかがですか。

以上で、演壇からの発言を終了いたします。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの澤西省司君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、澤西議員の質問にお答えさせていただきます。

まず1の1から4の公共施策老朽化による行政の取組については、関連がありますので合わせてお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、当町には老朽化した多くの公共施設があります。これらの施設につ

いては、保守点検や修繕を行うことで機能の回復や機能向上を図ってまいりました。今後は川根本町公共施設等総合管理計画に基づき、老朽施設の除却や更新を進めてまいります。いづれにしましても、次年度の私の公約にこれは入れます。どうしたらいいかということ、これだけ長く続いてきた老朽施設あるものですから、その中に置いといて議員の皆さんとまた問いかけながら進めてまいりたい、一つの案件です。

近年当町が実施した解体事業は、元北小学校の解体や新斎場建設に伴う中川根斎場の解体が大きなものです。これらは、合併による施設の集約やその後の地域振興を目的としており、合併特例債を財源とし、起債を活用することで世代間における負担の平準化を行ってまいります。

また、次年度以降は、大井川鐵道への支援や高度情報基盤整備の移譲に係る改修など、依然として大きな事業を抱えている状況です。このため、今後の解体事業等におきましても、地域振興事業に関連させ、国や県の補助金や地域振興基金などの既存の基金等を財源として事業を実施していくことを基本として考えております。

ただし、議員御指摘のとおり、公共施設の除去に係る財源の問題は、当町だけでなく全国の自治体においても大きな課題です。そのため、全国の動向や国の施策を注視するとともに、除去費用の負担を次世代に課すことをできるだけ回避するために、御提案のあった新たな積立てによる基金の創設も視野に入れ今後の対応について、慎重に検討する必要があると考えております。

次に、1の5、民間事業者への売却等の障壁を軽減する方策につきましては担当課長からお答えさせていただきます。

二つ目の1と2、現存する公共施設の老朽化に対応するための特定目的基金の設置の必要についてお答えします。

現時点では町には財政状況に余裕がない状況にありますので、新たに基金を創設し、積立てを行っていくことは難しく、国や県の補助金、既存の地域振興基金等を財源として対応していくことを基本として考えております。

今後は、既存事業の見直しやふるさと納税などによる財源確保を少し確保を進め、少しでも財政的な余剰が出てくれば、議員から御提案いただいた特定目的基金の創設についても検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） それではお答えします。

1の（5）民間事業者への売却等への障壁を軽減する方策についてお答えします。

公共施設の民間への売却に関しては、議員御指摘のとおりハードルが高く、解体費用が障害となり購入を断念せざるを得ない状況に予想されます。民間事業者への売却等の障壁を軽減する方策として、賃貸とすることや貸し料を後の施設解体費用の財源として活用するな

どの措置を検討してまいります。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） 再質問をはじめる前に、町長より今回の私の一般質問で川根本町公共施設等総合管理計画というものに基づき、次年度に検討を始めていただけるという冒頭の話がありましたので、これよろしくお願ひしたいと、今日の前に山積しているいろんな問題があるのは重々承知していますけれども、私が今話をしているのは三、四十年先の話ですのでなかなか届かないかなというような思いでございました。

まず再質問をする前に、町長答弁の中にありました川根本町公共施設等総合管理計画とはどのようなものか勉強不足の私にちょっと概要を教えてくださいたいと思いますけれども。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長。澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） それではお答えいたします。

町長の答弁にもありましたけれども、公共施設等総合管理計画は地方公共団体が所有するすべての公共施設等を対象に総合的かつ計画的に管理するための計画で、国の要請により当町では平成29年に計画を策定し令和3年度に改定を行っております。

全国ほぼすべての自治体にて整備をしている計画でございます。この計画は公共施設等総合管理計画と個別施設計画の2層構想となっております。総合管理計画では、施設管理の大枠を定め、個別計画にて、施設ごとの細かな対応を定めています。

この計画において、各施設の現況を調査整理し、その状況に応じた改修や予防保全型の修繕を計画的に進め、施設の長寿命化を図っていることを定めた計画となっております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） 分かりやすい説明ありがとうございました。

じゃあ再質問のほう入っていきます。

まず一つ目のところですが、細説の2番あたりですが、建設後40年から50年経てば老朽化も進み、小規模修繕などを経て、いずれ解体の時期がきます。その時代の行政に丸投げはいかなものかと感じます。

そこで、建設時に分かりやすい一例として、例えば1億円の公共施設を建設したら毎年建設費の1%を解体費用として積み立てます。10年で1,000万円。20年で2,000万円となるわけですが、建設後20年の経過は施設の現状や今後のありようを一度立ち止まって考えるよいタイミングではないかと思ひます。そのときに20%の解体費用が手元にあるということは、解体ばかりにとらわれず、柔軟な考え方ができるということになります。20年で20%はなかなかおもしろい数字ではないでしょうか。いかがですか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藪田靖邦君。

○町長（藪田靖邦君） 本当にいい御提案だと思います。今こうやって議員の皆さんいろんな老

朽化した施設いくつもあってって、こうやって議員になられるわけですけども、我々先輩の方々がいろんな意味そのときの状況の中で造った施設、そうした中で解体まではそのときは考えるわけないもんですから、いずれにしろ今北小もそうだったし、思い切って私やっちゃいましたけれども、使える起債があったからその中に置いていて慎重計画の資料もそうだし斎場も同じ、そういった今使える起債があったからできたということ、それ考えればどれだけ自分たちが合併した意味合いもそこにあったということなもんですから、当初、これからどんなもん造るのかというか、そういったものを造るものはし尿とか斎場造りましたけれども、いろんなことの中に置いていて、今度新しいもの作るときというのはそういったときには、今言った議員の御提案将来的には負担がかからない、自分らが作ったときにあのときの議員はなんだっけずら町長は、そんなこと言われぬように、やはりそういった思い切った、思い切ったわけじゃないけれども1%か2%でも整えられる財源があれば、そのうち助かることは間違いもないもんですから、一応御提案として承ります。

○議長（石山貴美夫君） 5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） 遠い未来のことですけども、心配していただいて将来の先輩もそのときは全然変わった別な町長別な行政幹部、そういったところに対して、少しでも思いやりをしていただけるということは、結局その時代へいってからいかに大事なことをやってくれたか先輩方とはいうところに行き着くんじゃないかと私も思っております。

次に、公共施設建設に携わった町長や行政幹部は、解体の時期には全く別の町長や行政幹部に変わっており、今後当事者は先を越されてきた施設の解体に取り組まなければなりません、ゼロベースからでは負担が大き過ぎます。公共施設というものは各世代にわたり多くの町民が利用するものですから解体事務において世代間における負担の標準化は適当であると私は考えますので、税金を解体費用の積立に充てるべきと考えますが、いかがですか。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） お答えします。

議員御指摘のとおり、この問題は当町だけではなく、全国の自治体においても大きな課題となっております。今後は全国の動向や国の施策を注視するとともに、費用の負担のみが次世代に課されるようなケースも想定できますので、御提案のあった新たな積立による基金の創設も視野に入れまして、今後の対応について慎重に検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） よろしく御検討のほどお願いいたします。

次に、詳細の4つ目のところあたりですけども、町長は今年度北小学校解体事業の実施、それから、来年度以降は先送りのできないクリーンピュア川根本町の解体事業が待ち構えており、予算編成での苦労が続く、大変な時期であると察しております。

町長は、合併特例債事業として斎場建設事業、し尿等中継槽建設事業と二つの新規施設に

着手しております。この二つの施設は、どのメンテナンスや修理をしながらも、小期間使い続ける性質上、数十年後の解体や建て替えまで町の管理下であるがゆえに、解体費用の積立ては先ほどの1%ではなく、さらに少額でも可能性があり、基金を開始する絶好の機会と思いますが、いかがですか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君）先ほど議員に申し上げたとおり、いろんな基金創設するのも考えなきゃいけないと思っています。特例債があったからできたという学校の再編もそうだったし、し尿、斎場と。そうやった有利な起債がなかったらなかなかできる状態でもなかったし、今年度いっぱいだったから精いっぱいやらせてもらったつもりですけども、その後やはりいづれということもあるもんですから、そこら辺の新しい基金とか、そうやった想定というのはやはり今後の課題の中でどれぐらいの財源確保できるのか進めて、また財政ともいろんな話をしながらやっていくこと。先ほど議員にも言ったんだけど、1%、2%という話があるんですけども、その辺のところも多分御提案として承っておりますので、やはり30年40年先のことしっかり我々が考えていかないと未来につながっていかない、負担に係るということなもんですから、基本におこったが私が中山間地域のありよう、決して大きい町じゃないここは、今まで本当に私が思っていたのは一般会計大体80から100億ぐらい使っちゃっているでしょう。精いっぱいのところハード整備やってきたから、今後は整えること。本当に小さい5,000人の町が松崎町とも同じで松崎町倍使っちゃっている。今やることいっぱいあって合併したから合併特例債という起債ができたということ。だから皆さんいろいろもめたでしょうあのとき。光ファイバーでも全部そうなんだけれども、できることの中に置いておいて、やれることを町が決めたんだからやらなきゃいけない。そこには残ったものがある。先ほど申し上げた光ファイバーもそう、来年再来年から民間に移譲する、その間に古くなったもの、整えなきゃならないでしょう。公設民営だから。そういったことの繰り返しもありますので、造ったものにやはりこれからどんな起債が基金ができるのかとか、そういったことの中に置いて進めてまいりたいと思っています。もう使える有利な起債って過疎債しかなくなっちゃうから。合併したがためによかったことですけどもそれは。いろんな意味の中で中山間地域だから、中山間地域だから過疎債が使える。だから国いくと過疎債の大きな会議があるでしょう。国会議員の人みんな来るよ。やはり田舎の人たち多い。これは大事なところだからみんなで使ってほしいという意味もあるもんで、だからどこの地方も市町も同じなんだけれども、この問題それぞれにいい時代に造ったものがあるから、しっかり取り組んでいかないと、ここ数年皆さんでこんなことの中にお金残しとこうとか、基金だけで30億以上あるんだけど、使えるのも使えないのもあるもんですから、そういったことの中に置いて、本当にいい御提案だと思っていますので、今後財政全て考えて取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） 今の町長の答弁で、将来この町も人口もずっと減ってそういうやりくりが今以上に厳しくなるという見立てで答弁していただいて、ありがたく思います。

それで、先ほどの町長からのお話の中に、大鐵な支援のほかにも先ほど高度情報基盤整備の移譲に係る改修費用、これらも非常にかかるというような話をお聞きしましたので、今後も非常にお金がかかるという状況ではありますけれども、合併特例債もほぼほぼ使い切ったというような御自身前にちょっと話して満足げなようなところがありましたけれども、何とかやり切ったというような、あれも北小も言うなれば先送りされてきていると思うんです、私は。大分前にこうなっていますので、先送りしてこういう状態が人口減少いけばもっともっと先送りされて、ある日突然どなたが町長のときにええっていうようなときが来ますので、そこら辺のところに思いをはせて今後検討していきたいということでありますので、その点よろしく行政の皆さんとともに考えていただければと思います。

次の質問に移らせていただきます。

音戯の郷なども築30年ともなれば民間事業者も購入には踏み切れないが、利益率の高い産業や国の補助が出やすい新しい製品などにチャレンジする起業家などには、こんな建物が利用できますよと広報しても面白いのではないか。内容次第では立ち上げのときの町としての協力があとで大きく成果に結びつくこともあり、両者のメリットなど、方策を探るべきではありませんか。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） それではお答えいたします。

音戯の郷に限らず、公共施設の対応につきましては様々な角度で対応しているところでございます。議員御提案の施設の紹介の広報など引き続き行っていきまして、民間事業者が利活用に手を挙げていただけるように、広く周知をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） そうですね、とにかくこういった建物があるよということを広く宣伝してもらおうということがとりあえず大事なかなと思います。

それで最後は、町が解体すると腹を決めれば、相当なアイデアを提案できるかもしれません。そんなことできるのかなくらいのレベルが今のおとぎの里には必要かもしれず、広く募集することがおもしろいのではないかと思います。全協でこんなものが想定されるみたいなもの見ましたけれども、あの範囲ではなかなかおとぎの里再生というのはどこまでできるかなというのが私の率直な感じです。

いろんな考えがあるということで、今いっそ2028年、2028年がどういう年かというのは皆さん御存じだと思いますけれども、そこまで充電期間として休館して資金をためるということもアイデアの一つではないかと思います。今後ひらめきを大事にいただけたらと感じております。

次の質問にまいります。

大きな二つ目のところに入っていきます。

最近、世界の国々においては極端な独裁者が増えてきている気がします。今まで貿易によって日本の経済が安定成長を続けられてきた恩恵により、国や県の財政もゆとりがあったと思う。しかし、独裁者の極端な方針は世界の貿易を混乱させ、世界経済も不安定となります。その影響ではないにしても、静岡県立中央図書館の構想も、国の交付金が100億円カットなどで見直しが不可避となっている。今後経済の低迷により、地方交付税の減少などを想定範囲とするなら、公共施設全体を包括的に対応すべく、特定目的基金の創設を今から考えるべきではないですか。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） 繰り返しの答弁になりますけれども、現時点では町には財政状況が余裕がない状況でありますので、新たな基金を創設し、積立てを行っていくことは難しく、国や県の補助金、それから既存の地域振興基金等を財源として対応していくことを基本として考えております。

今後は、既存事業の見直しやふるさと納税などによる財源確保に努め、また、年度ごとの財政状況により既存基金への積立ても少しでも進めるとともに、議員から御提案いただいた特定目的基金の創設についても検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） 先ほどから町長の答弁の中にも財政状況に余裕がないというようなこととお話ししていただいて、そういった状況もいろいろ財政面のことも多少は議員として分かっているつもりですけれども、しかし、これは町長から答弁いただいた川根本町公共施設等総合管理計画に基づき、今後既存の施設等を修理とかいろんな方策をもって有利な地域振興基金の活用とか今いろんな過疎債とかいろんなことを使ってこの総合管理計画に基づき、確かにこの総合管理計画というの先ほど説明受けましたので非常にこれによって、建物というのはいつの時代いろいろさまざまであって、しかも傷み具合もさまざまですからこれで管理してやる、これすばらしいことです。しかし、これをやっていくにしても、今私が言ったように、特定目的基金なんかの創設をほんの少しでもやっておかないと道中において、今もやっていますよね、私おとぎの里なんかも壁の修理をしたり、あちこちいろいろ修理しています。茶茗館あたりも屋根がちょっと問題があるとか、いろいろ問題は出ているのは私以上に行政の幹部の皆さんは重々承知していると思います。そういうことが各課において目の前に大きいのしかかっているということも十分理解しているつもりです。

しかし、総合管理計画に基づきやるバックボードというか、基礎になるようなものの基金はやはり必要だと私考えますので、お金がなくて基金積み立てることができないといっても、それが解体すべてでありきではないので、施設全体の包括的にやるという意味合いで

は、少しずつ基金を今までも地域振興基金とか財政調整基金とかいろいろ毎月積み立てられるときは積み立てているのを基金調査表の毎年月に1回監査委員が作ってくれるやつを見て分かっていますので、そういうふうに少しでもやれる範囲内を検討して見つけていただくことが川根本町公共施設等総合管理計画がスムーズにいくかいかないかの基礎になると思いますので、またそこも十分町長が次年度以降にちょっと検討に入りたいと言っていたので、検討ということでまずそれが最初の一步ですからよろしくお願ひしたいと思います。

私先ほど地方交付税の減少なんていう話をちょっとしましたので、それにちょっと私の私見ですので、どう皆さん思われるか分からないですけれども、6月の18日に財務金融委員長の井林辰憲先生が解任されています。現状、野党のほうで衆議院議員は多いものですから野党の減税政策に多くの人々が目先のいい話に飛びつければ、最終的には国債の乱発につながり、それも乱発ばかりもできない、どこかを削らなきゃいけない。昔、野党が政権を担ったときも、コンクリートから人へということだけが経済は大分乱れました。そういうことを想定すると、やがて手をつけるのは地方交付税みたいなことになれば、こういった田舎のほうも削減も想定範囲を今から考えておくべきだと思います。えてして今回のようなことなども含めて、不慮の事故は起こるもんです。そういったことも頭に置いておいていただければと思います。

次の質問にいきます。

これも大きな2の中の1のあれですけれども、ちょっとこの町と関係があんまりあるかないか分からないですけれども、この基金積立というような意味合いからちょっとこういう話をしたいと思っていたので、伊豆半島南部の加茂地域1市3町における広域ごみ処理計画で、南伊豆町が離脱を表明しました。新聞では事業費膨張が要因とあります。この問題は以前より多少予測できたはずで、将来の更新事業に向けて1市3町による広域での公共施設等再生整備基金などの積立てをもししていれば離脱には至らなかったのではと推測しています。要因はいろいろあるかと思いますが、基金の積立てが離脱の歯止めになり得る可能性があったとしたら、基金の積立ては大変重要なことだと思いますが、この点についてはいかがですか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 南伊豆町さんのことは新聞と、また南伊豆町長にもいろいろ聞いておるわけですけれども、基金の積立てそのものじゃなくていろんな問題もかなりあったということは事実です。その中に置いて、私どもは島田市と連携している田代環境プラザがあったりいろんなことありますよね。以前からそういったことの中において、連携するということはなかなか難しい、1町でやっていたらできればいいんですけれども、連携しながらやるということはなかなか難しいもんですから、そこは首長同士でいろんな話をすればよかったのになと私も思っています。それはいろんなことの中に置いて、あと大変なっちゃうから、だからそういったことの中に置いて、本当連携組んでやるということは、あと本当うちの場合島田市と私のところと、し尿でしょう、70%30%の割合で今度解体のほう

もやっっていかなければならないし、そういったことのなかにそういった決まり前つくったからそれはそれで決まり事があったからそうやってやっっていかなきゃいけない。だから、そうやって連携組むときはしっかりと下支えの財源というかな、やはり議員言うようにそれはしっかり話をしていかないと後々大変だよ。そんな思いがあります。1町でできることならこの川根本町だけでやりたいんだけど、それが理想なんだけど私も、どうしてもやはり島田市さんと連携組んでいるところもあるから、その中に置いといてやれること、今度はまた静岡市さんとも組まなきゃいけないでしょう。いろんなことでいろんな思いの中でやはり首長同士でそれはしっかり話し合いをして、今後の体制、財源づくり、そういったこともまた市長さんたちともやはり話し合いを会うたびにしていかなきゃいけないと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） 町長より南伊豆町の町長ともお話ししたということで、新たな見識で伺いました。話合いをしていくことの重要性、町長のおっしゃるとおりだと思います。田代プラザに依存しているということも大きいと思います、この町では、小さい町です。今後、市は別として町なんかはやはり平均的にどんどん小さくなっていくというのはどうしようもない今の日本の国全体の少子化の流れからすればそういった傾向は抗いようがないものですから、今町長言われた話合いをしていくことの重要性を今伺いましたけれども、今後そういうことがクリーンピュアの件でも同じようなことがありますので、またお話をしていながらこの町にとってよりよいずっと続くように、この町が存在する以上必要なものがありますから、今回町長が作られた斎場、中継槽もこの町がある以上はずっと続くというようなものですから、またひとつよろしくお願いいたします。

次に、2に関係するような再質問に入っていきます。

県内においては、公共施設等総合管理基金などの積立てを実施している市町はないが、他県にわずかであるが始めている市があります。積立基金の基本は税金ということになるだろうが、そのほかに市の不動産売却収入も積立ての原資にしているということです。

私が以前第一常任委員の移住定住の調査で前期委員長を務めていたときに、この町には若者が家を建てたいと思ったときに、目に見えるような分譲地がないのが問題であるというのがほぼ結論でありました。第一常任委員会の移住定住に関する調査結果は令和5年10月に菌田町長に提出しておりますが、自然環境豊かで、近隣都市部へのアクセスも悪くない。しかも、土地価格も安価ならベッドタウンとしての構想も広がるというのが全容でした。若い人たちが他市町に買い物に行ったときに、たまたま分譲地が目に入り、衝動買いの気分が生まれても不思議ではありません。それから1年後の令和6年12月定例会一般質問にて、中澤議員が地名地区の年齢制限のある若者定住促進住宅退去者の半数以上が町外に転出してしまっていると、危機感のある問題として行政に対策を求めています。しかし残念ながらいまだ若者定住対策としての分譲地開発の機運は見えません。委員会や議員からの提言をどの程度真摯に受け取っていたのか、または検討したのか分かりませんが、議会軽視と取られても仕方

がない状況と思います。

以上のことから、行政は町所有の不動産を若者にとって魅力ある分譲地化することを積極的に進め、売却収入を上げれば、若者定住による人口増と目的基金の積立と、ダブルの効果が見込めるのではないですか。この点についてはどうでしょう。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 今の御質問なんですけれども、令和5年10月に提出された第一常任委員会の調査結果には、今後購入希望者に多くの物件を多くの物件を紹介できるような仕組みや土地を売りたい人が物件を登録しやすい仕組み、体制づくりが必要とし、住宅分譲地の創設と空き地バンクの創設が挙げられておりました。町では、定住移住推進室を設置し、移住コーディネーターを増員し、町内移住を希望する方に多くの物件を紹介し、現地案内をするなどの対応をしております。その結果、本町への移住者は増加傾向にあります。

また、若者定住促進住宅の退去者ですが、令和3年以降は町内移転の方が多い傾向にあります。分譲地開発についてですが、まとまった土地の確保、造成についてですが、共有地も適地がなく、町の宅地分譲を行うことに関して難しい状況は以前と変わっておりません。以前、民間事業者の方が一定の土地を購入して、アパートや公園整備を計画したこともありましたが、収益の観点から断念し、現在は企業に借地したという経緯もございます。

町では、宅地対策として昨年度令和6年から空き家の解体補助をはじめました。また空き家の登録制度も始め、解体後の土地を登録してもらうこともできます。空き家の解体は特定空き家の解消にもつながり、解体後の土地は宅地として欲しい方に提供できるというものです。

空き家の解体補助につきましては、昨年5棟の予算に対し、3棟の実績があり、問合せも多いことから今年度は10棟分の予算を確保させていただいております。町では今後この解体、そして更地となった土地の紹介を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） 今経営戦略課長がおっしゃっていただいたことはその当時の経営戦略課長大村氏と打合せをしたり、何度も話し合いに参加してもらってやっておりましたので、一通り全て頭の中に思い出したようにイメージできました。それで、昨日、移住者の話をちょうど課長がおっしゃったときに、静岡県は非常に多いと、その中でも川根本町は多くの人間が来てくれているということで、移住定住ししっかりやってくれているということは、重々承知しております。空き家バンクになりそうなところを解体してすぐ更地になって分譲地というかすぐ建てられるということは、その当時からそれはそれで非常にいいと、インフラも整っているし、いいんだけど、若い人たち素敵って思うような元々そこに空き家があったようなイメージで話をしているもので、ちょっとずれがあるんですけど、やはり大きなところに目につくところにちょっと大きな分譲地があると若者がそこに何軒か家を建てると、

新しいばかりですからそこ一帯が新鮮で新しいようなイメージになる、この町のイメージアップにもつながる、そういった意味合いを込めても言っているわけでございます。あれから移住定住経営戦略のほうで一生懸命やってくれているのは十分承知の上で話をしているっちゃうことですので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

そして、さらに一つ付け加えていることは、この町で今後も生活していけるという自信をもった若者が家を建てたいと思ったとき、建てたい場所の第一候補は間違いなく川根本町だと確信しておりますので、そこら辺も酌みおきお願いいたします。

それから、時間がありますので最後にもう一度解体費用の積立ての重要性を話させていただきます。町長も先ほどからこの重要性については十分理解して考えていかなきゃならないというようなことも言っておりますけれども、さらにちょっと気づいた点もありましたので、ちょっと申し上げますと、1の3の4、1ののところの細説3と4に両方に関係するんですけども、解体費用の基金積立をすべきとそこで話しております。通常行政の対応は、解体費用と更新のための建設費用を合算して、有利な債権や使える基金などを活用し、世代間の負担の標準化による長期細目を見ます。このことはある程度適当であると私も認めています。しかしながら、合併当時9,400人、現在は5,600人で長期債務を組みますが、将来の更新事業を仮に30年後の2055年、または40年後の2065年とすれば、町民は1,000人台の人口での長期債務は無理があるのです。人口の多いときの施設ですから解体費用もそれなりにかかり、負担できないことも想定する必要もあります。もし解体費用が積み立てておれば、更新施設は人口に見合った規模で安く作ることもできますから、それなりの長期債務も可能かと思えます。

以上のことから、人口減少の町の更新事業を支えるためにも、解体費用の基金積立は特別重要だと私は感じておりますので、この重要な基金積立、最後の質問になりますけれども、どのように感じますか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 先ほどから申しているとおりです。本当に重要な問題だと思います、将来。あと30年したら自分もあなたもどうなっているか分からないけれども、どっちにしろ既存事業の見直しこれ大事ですよ、これから我々は、どんなことやっていくかということ。だから派手なことできるわけないし、かといって誘客とかなんとかってそういったことのソフトな面のところじゃお金を使っていくんだらうけれども、大きなことできないから、大きなものつくるとかなんとかって自分みたいな町長はやりたくなっちゃうんだけど、それはそれで押さえておいてでも、そういったことに進めていかなきゃもうならんでしょう、きっと。我々は、我々の世代って次の世代に引き継がなきゃならんでしょう。皆さんそう思っているはずなんで、お年から考えると、佐々木さんはちょっとまだ若いからあれなんだけれども、そういった意味の中に置いて、やはり大切なところは本当また皆さんと本当に私も大事だと思っているし、将来にあまりそういったもの残したくない。えらい目遭っちゃっているから私も、そんなことで。だからそういったことの中に置いて、20年30年後、ど

あなたがやるか分からんけれども、同じようにここにおいて、ここにもいて、町が続く限り、続かなきゃならんから、そういったことを早めに手を打っていくこと、これ大事だなと私も思っています。この4年間で感じたことは余計そういうこともある。本当に野口議員にも褒められたんだけど、いろんなことで苦しい切羽詰まった思いの中で、この4年間私いたもんですから、そういうこと考えるとやはり振り返ることが結構多い、20年前とか、何であんな頃は争っていたんだとか、それはそれでそのときの時代のことなんだろうけれども、そのことの繰り返しをやったことどんどんお金ばかりいっちゃう。だからそういったことの中で今回は消去法非常に悪いんだけど、前へ町は進むんだけど、ものによっては消去法になってくるし、そういったことの中でまた議員の皆さんと9月以降、また皆さんも選挙ありますので、どなたかとまた一緒にやらなきゃいけませんので、今私の言ったこと頭に入れといてください、この次当選する人は。そういった意味の中で必ずそういったことも取り組んでまいりたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（石山貴美夫君） 5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） 町長の答弁で十分重要性を認識していただいて感謝しております。今後も、大井川鐵道の問題、高度情報整備機関の問題、クリーンピュア解体の問題、多くのお金をかけなければならないところが非常にあって大変だとは思いますが、こういう未来のことも思いをはせて考えていただければと思います。

今日はありがとうございました。これで私の質問を終わります。

○議長（石山貴美夫君） これで澤西省司君の一般質問を終わります。

これで、一般質問を終了いたします。



◎閉 会

○議長（石山貴美夫君） 本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第2回川根本町議会定例会を閉会します。

閉会 午前11時50分